

第 6 4 号 議案

藤枝市税条例の一部を改正する条例

藤枝市税条例（昭和29年藤枝市条例第14号）の一部を次のように改正する。

附則第3条の2第1項中「平成34年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。